

2017年4月

- 1日 上野連合自治会役員会
- 6日 高校野球発祥の地記念公園竣工式 ※
- 7日 豊中市立上野小学校入学式臨席  
豊中市立第11中学校入学式臨席
- 9日 障害者グループホーム誘致説明会・豊中豊友連合総会
- 14日 「第89回選抜高校野球大会」準優勝・「第18回全国高等学校女子硬式野球選抜大会」優勝、履正社高等学校報告会
- 15日 上野園芸市
- 20日 インターン生政策提案発表会
- 22日 無所属の会 議会報告会
- 23日 上野連合自治会定期総会
- 25日 障害者グループホーム誘致説明会
- 29日 前向きサロン(市政報告会)



2017年5月

- 3日 市民パレード in 豊中2017  
ふれあい緑地フェスティバル
- 7日 上野連合自治会役員会
- 13日 第12回太鼓亭杯・第8回佐野カップ開会式
- 14日 憲法記念日市長表彰式 ※
- 16日 豊中駅前まちづくり推進協議会定例総会
- 18日 出張議会報告会(市政意見交換会)
- 19日 議会運営委員会・6月定例会 本会議 ※
- 20日 前向きサロン意見交換会  
第22回いきいき上野フェスティバル
- 23日 議会運営委員会・6月定例会 本会議 ※



- 25日 議会運営委員会・6月定例会 本会議 ※
- 28日 上野連合自治会役員会  
熊野田公民分館市民体育祭・泉丘公民分館市民体育祭
- 30日 議会運営委員会・6月定例会 本会議 ※  
とよなか都市創造研究所調査研究報告会
- 31日 議会棟壁面緑化事業

2017年6月

- 1日 10年永年勤続表彰・6月定例会 本会議 ※
- 2日 尼崎市議会議員選挙応援
- 3日 よい歯の集い  
上野連合自治会役員会
- 4日 東豊台公民分館市民体育祭  
障害者グループホーム誘致説明会
- 5日 文教常任委員会 傍聴 ※
- 8日 環境福祉常任委員会 傍聴 ※
- 9日 建設水道常任委員会 傍聴 ※
- 10日 議員交流会
- 11日 うえの歩こう会
- 12日 総務常任委員会(神原在籍) 傍聴 ※
- 15日 豊中市私立幼稚園PTA 連合大会
- 20日 6月定例会 本会議 ※
- 22日 6月定例会 本会議 ※
- 26日 6月定例会 本会議(神原個人質問) ※
- 28日 豊中市民生委員・児童委員大会
- 29日 とよなか市民環境会議



収支報告

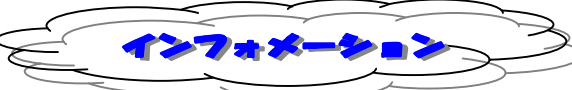
2017年4月～6月分

神原事務所 2017年4月～6月分

収入	
議員報酬等(注1)	¥1,917,000
期末手当(注2)	¥1,581,150
合計	¥3,498,150
支出	
会派会費	¥20,000
所得税	¥452,079
議員団費	¥9,525
事務所費用へ	¥900,000
供託金(注3)	¥263,525
住民税・社会保険料	¥425,745
生活費	¥1,427,276
合計	¥3,498,150

(注1) クリーンランド議会報酬含  
(注2) 635,000×2.075×1.2  
(注3) 役職加算分  
(注4) イベント参加費・カンパ  
(注5) 勉強会参加費など

収入	
前月繰越残高	¥1,813,046
神原宏一郎議員報酬より	¥900,000
その他(注4)	¥6,000
合計(1)	¥2,719,046
支出	
家屋費(イベント会場含)	¥222,200
光熱費	¥15,730
通信費	¥18,771
印刷費	¥28,729
備品費	¥0
消耗品費	¥17,751
交通費	¥0
人件費	¥455,000
その他(注5)	¥37,051
合計(2)	¥795,232
次月繰越 (1)-(2)	¥1,923,814



明日への架け橋 (前向きサロン)

日時: 7月29日(土)  
午前: 10時～12時  
場所: 堀田会館2階第1料理室  
(阪急バス豊中高校前から徒歩5分)  
参加費: 無料  
主催: 前向きひろば  
お問合わせは 06-6854-5664 まで

参加者みんなで情報共有・意見交換出来ればと思っています。  
気軽にご参加下さい!!

発行元 無所属の会(神原所属会派)  
〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1 ☎6858-2525(代表)

神原宏一郎事務所(前向きひろば)  
〒560-0021 豊中市本町 3-1-20 エルビル 2階  
TEL&FAX: 6854-5664  
平日(土・祝日は除く)の10時から17時はスタッフがおります。  
young\_spiritjp@yahoo.co.jp  
http://www.geocities.jp/positive\_square/  
※この通信物は、政務活動費を使用し発行しています。



豊中の未来を描こう!!

神原宏一郎のつながり通信

～生活・社会そして人・・・すべては政治とつながっている～

発行2017年7月

VOL. 129

今年も早くも  
折り返しを  
過ぎましたね。

豊中市議会議員  
無所属

関心・期待感・信頼感を抱く政治へ

6月定例会 個人質問報告

① 保育所等で提供されているサービスと費用負担について  
Q. 各園が保育料以外で保護者に実費負担を求めているのか?  
A. 各施設の独自性や創意工夫で運営されている体操教室や英語教育などの様々な特別プログラムは、年に一度の指導監査の際に確認している。また、費用については、特定負担額として徴収する場合があります。サービス内容に応じ利用者の負担額に差が生じていると認識している。

Q. 特定負担額の徴収については、認可要件の中で明確な基準やルールがあるのか?  
A. 特定負担額を徴収するには、保育所は市との協議が必要で、市は適切に判断を行っている。

② 公の施設の使用料について  
Q. 市有施設の使用料の基本的な算定方法は?  
A. 施設を利用する人と利用しない人の負担の公平性を考慮し、受益者に一定の負担を求める「受益者負担の考え方」を原則とし、各施設の整備及び維持管理にかかる経費等から算定。

Q. 指針では、現行の使用料が適正か否かの検証を原則4年ごとに行うことになっており、今年度、該当する施設使用料は検証が必要になると思うが、料金改定のスケジュールは?  
A. 今年度、各施設使用料を検証し、改定が必要な施設は来年度以降、改定の手続きを進める。

Q. 平成26年の使用料改定時には、激変緩和措置を講じたが、指針に「定期的な検証結果を踏まえ段階的に改定していく」と明記されている。当時、多くの施設使用料が激変緩和措置により、改定前の1.5倍に設定されたと思うが、来年度以降、段階的に改定していくのか?  
A. 使用料の見直しは、4年ごとに基礎経費の算出を行い、その上で、激変緩和措置や施設の個別事由、近隣自治体の状況等を勘案しながら検討する。また、既に激変緩和措置を講じた施設も、今後、更なる改定をすることが決まっている訳ではなく、4年ごとに改めて検証する。

③ 市立豊中病院内の委託契約について  
Q. 市が業務委託をする際の業者選定で、指名競争入札や指名型プロポーザル方式を用いる業務とはどのような業務か? また、指名競争入札を用いる場合の主な理由は?  
A. 各種システム構築業務等の専門性が高い業務などで、事前に参加者を限定することで、不信用・不誠実な事業者を排除でき、委託業務の確実な履行が期待できることから用いている。

Q. 市立豊中病院では、業務委託の業者選定が指名競争入札で行われるケースが散見されるが、原則、一般競争入札や公募型プロポーザル方式での業者選定にすべきではないか?  
A. 病院業務のうち、契約解除や業務停止を簡単に命じることが出来ない業務を委託する場合、実績や技術力などを業者に求める指名競争入札による業者選定とする場合もある。今後は、入札方式について、業務の内容に応じて、公募型を念頭に適切な業務発注を行う。



# ◆個人質問の神原の見解◆

## ①保育所等で提供されているサービスと費用負担について

～園ごとにサービスや費用負担は大きく違う！！～

☆神原の主張その① 保育料以外の過度な保護者負担は抑制すべき！！

下表の通り、入園時及び毎月の実費徴収額や特定負担額は園によって、かなり差があり、場合によっては保育料と同額かそれ以上になるケースもあります。利用者が納得して、トラブルがないのであれば、問題にはならないのかも知れませんが、待機児童が解消されていない中、実費徴収額や特定負担額を考慮した園選びを保護者に求めるのは、酷な話だと思います。

☆神原の主張その② 特定負担額は、費用の内訳を明示すべき！！

実費徴収については、各園の判断で実施できますが、あまりに高額な費用負担はどうかと思います。特定負担額の徴収については、市との協議が必要となっており、市はサービス内容の精査とともに、あまり高額になりすぎないよう、一定の歯止めが必要ではないかと思います。また、特定負担額にある教育充実費や施設整備充実費などは、何を充実させるのか具体的内容が分かりにくい。市が保護者に配布している『教育・保育施設等利用のご案内』冊子に、一部の園は具体的な内容を記載していますが、全ての園に対して、具体的な内容を明記するように統一すべきです！！

☆神原の主張その③ 同じサービスは、同じ負担で利用できるようにすべき！！

アレルギー対応の給食のように公立こども園では保護者に負担を求めず提供されているものが、民間の保育園やこども園の中には保護者に費用負担を求めているところがあるそうです。実際に費用負担を求めている園があるのか否か、調査をすべきです。その上で、そういったサービスを提供するために、事業者の負担が生じているのであれば、別途、追加の補助金を支給するなど検討し、公立園では費用負担なく提供されているサービスは、民間園でも費用負担なく利用できるように、公立と民間との差異を無くすよう取り組むべきです！！

保育園・こども園の実費徴収額及び特定負担額

毎月		入園時	
教育充実費	10,000	制服	51,390
施設整備充実費	2,500	体操服	8,450
職員配置費	4,000	用品代	11,300
布団リース費	1,300	施設整備費	110,000
PTA・保護者会費	1,000	入園準備金	30,000
給食費	2,000		
教材費	500		
体育あそび費	500		

※豊中市作成「教育・保育施設等利用のご案内」より抜粋  
 ※どの項目も最高額を記載しています  
 ※保育園・こども園により金額の差異有り

私自身、保育所を利用する保護者の一人ですが、今回、市民の方からの情報提供で、市内の保育園・こども園に関して調査してみると、園ごとにかなりの差があることが分かりました。各園が独自性や創意工夫を凝らして、市内の保育環境、保育サービスの質が向上していくことは好ましいことではありますが、市の認可を受けて、事業を行っている以上、あまりに高額な保護者負担は看過できません。今後も、当事者の視点で、活動を続けていきますので、日頃の生活において、疑問や不満があれば、是非、気軽にお聞かせ頂ければ幸いです。

## ②公の施設の使用料について

～どうなる来年度以降の料金改定??～

『公の施設の使用料に関する指針』を平成24年8月に策定し、平成26年にスポーツ施設を中心に多くの施設の使用料が改定されました。指針には、原則4年に一度、使用料が適正か否かの検証をするとあり、今年度、適切な検証を実施するとともに、来年度以降、必要に応じて、料金改定される予定です。

☆神原の主張① 受益者負担の原則は堅持を！！

使用料が施設の維持管理経費を下回る場合、不足分は公費(税金)で賄われるため、市民全体の負担になります。そのため、施設を利用する人と利用しない人との負担の公平化を図る受益者負担の原則は堅持すべきと考えます。

☆神原の主張② 激変緩和措置の考え方を明確に！！

平成26年の料金改定の際、多くの施設で激変緩和措置を講じて使用料が設定されました。指針では激変緩和措置を講じた施設の使用料については、定期的な検証結果を踏まえ段階的に改定していくとなっており、今年度、実施される検証結果で、現行の使用料が指針で示された公の施設の使用料算定額とかい離があれば、改定する必要性があります。しかしながら、現行の指針通りに使用料を算定すると大幅に使用料を改定しなければならない施設が出てくることが容易に想像され、算定方法及び激変緩和措置の考え方について、指針の適正化や明確化を含め、見直しが必要と考えます。

## ③市立豊中病院の委託契約について

～競争性、公平性、透明性の確保を～

☆神原の指摘その① 指名競争入札をする際は、明確な説明を！！

業務委託における業者選定方法として、指名競争入札を否定はしませんが、わざわざ入札に参加できる業者を指名して実施する以上、明確な説明が必要ではないでしょうか。例えば、院内保育所運営業務、病院患者食調理業務、物流管理システム業務などの業者選定は、指名競争入札にする必要があったのか疑問です。競争性や公平性の確保に課題があると言えます！！

☆神原の指摘その② 応札業者が1者に疑念アリ！！

複数の業者を指名したにも拘わらず、結果的に1者しか応札がないケースが散見され、市民に疑念を抱かせる可能性があります。透明性の確保に課題があると言えます！！

☆神原の主張 原則、一般競争入札か公募型プロポーザルで業者選定を！！

競争性、公平性、透明性を最大限、確保するために、可能な限り、一般競争入札か公募型プロポーザル方式による業者選定をすべきです。特に、プロポーザル方式を、あえて指名型で実施する必要性が私には分かりません。事前に業者を絞り込まなければ、適切な業者を選定できないのであれば、選考する側の知識や能力に問題があるということ。そうであれば、そもそも、プロポーザル方式を採用すべきではありません。実際、豊中市は、公募型プロポーザル方式実施に関するガイドラインは作成していますが、指名型プロポーザル方式に関してガイドラインは作成しておらず、プロポーザル方式と言え公募型を想定しているはずで、原則、プロポーザル方式を採用する場合公募型ですべきです。指名型プロポーザル方式も必要であるならば、まずは、指名型プロポーザル方式のガイドラインを作成すべきです！！

※プロポーザル方式は、主に業務の委託先を選定する際に、複数の者に実施手法や経費等を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定する方式

神原一郎の個人質問の全容はホームページをご覧ください。

[http://www.geocities.jp/positive\\_square/](http://www.geocities.jp/positive_square/)

皆さまのご意見・ご感想をお聞かせ下さい。

メールアドレス：young\_spiritjp@yahoo.co.jp

